

第12回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成26年6月20日（金） 7：20～7：35

場所：官邸2階小ホール

出席者：菅内閣官房長官（副本部長）、林農林水産大臣（副本部長）、麻生財務大臣、甘利経済再生担当大臣、太田国土交通大臣、下村文部科学大臣、根本復興大臣、新藤総務大臣、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）、森内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、北川環境副大臣、後藤田内閣府副大臣、土屋厚生労働副大臣、田中経済産業大臣政務官

加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、水田内閣審議官

高市自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から本部の議事進行について説明があり、これを受けて、甘利経済再生担当大臣から産業競争力会議の議論について以下のとおり説明があった。

産業競争力会議では、今般の「日本再興戦略」の改訂に向けて、農業の成長産業化に向けた議論を精力的に行ってきた。

その結果として、お手元に配布している「日本再興戦略」の改訂素案において、農業を成長産業化させ、「新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業」とすべく、構造改革の多面的実行を盛り込んでいる。

具体的な内容としては、規制改革会議においてご議論いただいた「農業委員会・農業生産法人・農業協同組合」の一体的改革に加え、農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の運用改善、酪農の流通チャネルの多様化、品目別輸出団体の整備等の「国内外のバリューチェーンの連結」を促す具体的改革を盛り込んでいる。

これらの改革に加え、昨年議論した「生産現場の強化」に関する、農地中間管理機構による農地の集約化、40年ぶりの米の生産調整の見直し等の農政改革の着実な実行も「日本再興戦略」の改訂に盛り込んでいる。

これら一連の改革が力強く実行されることにより、日本農業の持つポテンシャルが解放され、地域経済の自立的発展を牽引する「成長産業としての農業」の実現が期待される。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂にあたっては、すでに反映いただいていると理解しているが、これら産業競争力会議での議論も踏まえ、とりまとめいただきたい。

○ 続いて、稲田内閣府特命担当大臣（規制改革）から規制改革会議の議論について以下のとおり説明があった。

先週6月13日に、規制改革会議から、農業委員会、農地を所有できる法人及び農業協同組合に関する規制改革や、「攻めの農林水産業」実現に向けた改革事項が盛り込まれた「規制改革に関する第2次答申」がなされた。

この答申された事項を速やかに実行に移すべく、規制改革実施計画に盛り込み、閣議決定を目指したい。

農業委員会については、農業をめぐる社会経済の構造変化に対応して、農地利用の最適化に重点を置き、これらの業務の積極的な展開を図るため、市町村長の選任委員への一元化、仮称であるが農地利用最適化推進委員の新設等の措置を講じることとしている。

次に、農業者の豊富で有益な経験と、新しい世代や異なる業種の知恵をつなぐ観点から、農業生産法人の役員要件及び構成員要件を見直す。

最後に、農業協同組合について、地域の単協こそが自立した主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投入できるようその在り方を抜本的に見直す。

すなわち、中央会制度は、自律的な新たな制度へ移行するとともに、全農・経済連は、単位農協出資の株式会社に転換することを可能とする等の措置を講じる。

これらの農業改革は、スピード感をもって果敢に断行していくことが何よりも大切。このため、これらの改革に政府一体となって取り組み、確実に成果を上げていく必要がある。

私も全力で改革に取り組む所存であるので、関係閣僚の皆様のご尽力とご支援を宜しくお願い申し上げたい。

○ 続いて林農林水産大臣から以下のおり発言があった。

まず、農業の成長産業化に向けた甘利大臣及び稲田大臣の精力的な取組に感謝申し上げる。

5月19日の産業競争力会議課題別会合において、私から「攻めの農林水産業」の実現に向けた農政改革の着実な推進と、更なる深化について説明させていただいたが、その際、安倍総理から、規制改革会議や産業競争力会議の議論を踏まえた農政改革の実行について、強い御指示を頂いたところ。

一方、与党においても精力的な議論が行われ、6月10日に「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」が取りまとめられた。

本日提示されている「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂案には、こうした政府・与党の議論の成果がしっかりと盛り込まれていると考えている。

また、総理から特に強いご指示のあった農業協同組合の抜本的見直しについては、私としては、中央会は、新たな役割・体制を検討した上で再出発するものとし、その際、農業協同組合法に基づく現行の中央会制度は存続しないこと。

中央会の再出発に当たり、移行期間は他の法人法制の改正時の前例を踏まえて適切なものとし、可能な限り早期に移行できるよう最大限努力したい。

中央会の再出発の姿や、中央会の新たな役割・体制の検討は、政府が中心となっていくこと。

中央会の新たな役割・体制の検討は、次期通常国会に法案を提出できるよう、本年中に結論を得ることを目指すこととしたいと考えている。

○ 続いて、農林水産業・地域の活力創造プランの改訂案について質疑があり、高市自民党政調会長から以下のとおり発言があった。

与党では、大変な議論をして、農協・農業委員会・農業生産法人に関して、議論を積み重ね、「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」とする文書を取りまとめた。この内容をプランにしっかりと盛り込んで頂き感謝申し上げます。

また、昨日、石破幹事長を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を開催し、プランの議論を精力的に行った。

私からは、昨日の党における議論も踏まえ、2点お願いしたい。

1点目は、我が国の農林水産業の生産額は、国連統計によると、中国、インド、米国、インドネシア、ブラジル、ナイジェリアに次いで世界第7位。現場の若者達が誇りとやりがいを持って農業に携われるよう、日本の農林水産業は、実は世界的レベルの、高いポテンシャルを持つ産業なのだということを是非、前文に入れ込んで頂きたい。

2点目は、農林水産業は、地域の資源を活用して、地域に雇用や付加価値をもたらす可能性のある重要な産業。例えば、森林資源を木材やCLTさらには木質バイオマスとして丸ごと活用するなど、6次産業化、観光、エネルギー対応などを組み合わせることにより、地域でお金が循環する仕組みづくりにチャレンジしていくことも大事。そのことをしっかり明記して欲しい。成長戦略の会議でも出たのだが、ローカル・アベノミクスという言葉に自民党はこだわっている。その1つのチャレンジではないか。

その他、細かい意見、指摘については、事務方に伝えているので、御配慮よろしくお願いしたい。

○ 続いて麻生財務大臣から以下のとおり発言があった。

農業の国際競争力強化のためには、経営感覚を取り入れていかないといけない。

(未定稿)

農協改革については、農業者の所得向上につなげるため、単位農協の自由な経営を制約しない制度改革となるよう、具体化を行っていただきたい。

もう1点は、この後のフォローアップが1番肝心。よろしく願いたい。

○ 続いて、新藤総務大臣から以下のとおり発言があった。

大変積極的な報告を取りまとめて頂いた。農林水産業の振興と地域の活性化は表裏一体。アベノミクスの風を全国津々浦々に届けるということ。

総務省では、まちづくりを応援させて頂いているが、我々がやっている「地域経済イノベーションサイクル」では、先行する135事業のうち約8割が農林水産業関連のプロジェクト。

今後「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を立ち上げるが、農林水産業関連の取組もある。したがってこの農林水産業・地域の活力創造プランや日本再興戦略においては、地域の活性化と人口減少、定住化といった問題と農林水産業の振興が絡むということについて明確に方向性を固める必要。

あわせて新しい農業をやるときにはICTが絶対欠かせない。スマートアグリを徹底的にやる。そうした項目もプランに分かる形にして頂きたい。

○ 根本復興大臣から以下のとおり発言があった。

今回の農林水産業・地域の活力創造プランについては、今後、復興庁を中心に関係府省とともにとりまとめた「東日本大震災被災地域の産業復興創造戦略」に基づき、特に水産加工業・食品産業・農林水産業の復興を強力的に推進していきたい。

○ 最後に菅内閣官房長から本部での意見、与党の意見も踏まえて、引き続き調整を行うとともに、調整が整い次第開催し、プランの決定を行いたいとの発言があった。

以上

文責：内閣官房副長官補付